

平成 22 年 10 月 15 日

各 位

会 社 名 東京都港区芝浦四丁目 16 番 25 号
株式会社 V S N
代 表 者 名 代表取締役社長 川崎 健一郎
(J A S D A Q ・ コード番号 2 1 3 5)
問 合 せ 先 経営企画部長 西村 正一
電 話 番 号 0 3 - 5 4 1 9 - 8 8 8 0 (代 表)

〔訂正〕「定款の一部変更及び全部取得条項付普通株式の取得に関するお知らせ」
の訂正に関するお知らせ

平成 22 年 10 月 15 日に発表した「定款の一部変更及び全部取得条項付普通株式の取得に関するお知らせ」について訂正いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 訂正箇所（訂正部分に下線を付しております。）
（4 ページ）

【訂正前】

- I. 当社定款の一部変更（定款一部変更その 1 ・同その 2）
2. 定款一部変更その 2（全部取得条項に係る定款一部変更の件）
(1) 変更の理由

定款一部変更その 2 は、定款一部変更その 1 「(1)変更の理由」においてご説明申しあげましたとおり、当社株式の非上場化を行うために、本定款一部変更等のうち②として、定款一部変更その 1 による変更後の定款の一部を変更し、当社普通株式に全部取得条項を付す旨の定めとして、第 6 条の 3 を新設するものであります。定款一部変更その 2 が原案どおり承認可決され変更の効力が発生した場合には、当社普通株式は全て全部取得条項付普通株式となります。また、定款一部変更その 2 承認後、株主総会の特別決議によって当社は全部取得条項付株主から全部取得条項付普通株式を取得しますが（本定款一部変更等の③）、当該取得と引き換えに当社が全部取得条項付普通株主に交付する対価は、定款一部変更その 1 における定款変更案により設けられる当社 A 種種類株式とし、当社が全部取得条項付普通株式 1 株につき各株主に交付する当社 A 種種類株式の数は、公開買付者らを除く一般株主に対して交付する A 種種類株式の数が 1 株未満となるように 290, 200 分の 1 株としております。

なお、本議案に係る定款変更の効力発生日は、平成 23 年 1 月 14 日といたします。

- (2) 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。定款一部変更その 1 の変更案による変更後の定款の規定を追加変更するものであります。

なお、定款一部変更その 2 の件は、臨時株主総会に付議するほか、普通株主による種類株主総会にも付議し、定款一部変更その 2 による定款変更は、定款一部変更その 1 のご承認が得られること及び普通株主による種類株主総会において定款一部変更その 2 の追加変更案と同内容の議案が原案どおり承認可決されることを条件として、平成 23 年 1 月 14 日にその効力を生じるものといたします。

【訂正後】

- I. 当社定款の一部変更（定款一部変更その1・同その2）
2. 定款一部変更その2（全部取得条項に係る定款一部変更の件）

(1) 変更の理由

定款一部変更その2は、定款一部変更その1「(1)変更の理由」においてご説明申しあげましたとおり、当社株式の非上場化を行うために、本定款一部変更等のうち②として、定款一部変更その1による変更後の定款の一部を変更し、当社普通株式に全部取得条項を付す旨の定めとして、第6条の3を新設するものであります。定款一部変更その2が原案どおり承認可決され変更の効力が発生した場合には、当社普通株式は全て全部取得条項付普通株式となります。また、定款一部変更その2承認後、株主総会の特別決議によって当社は全部取得条項付株主から全部取得条項付普通株式を取得しますが（本定款一部変更等の③）、当該取得と引き換えに当社が全部取得条項付普通株主に交付する対価は、定款一部変更その1における定款変更案により設けられる当社A種種類株式とし、当社が全部取得条項付普通株式1株につき各株主に交付する当社A種種類株式の数は、公開買付者を除く一般株主に対して交付するA種種類株式の数が1株未満となるように290,200分の1株としております。

なお、本議案に係る定款変更の効力発生日は、平成23年1月17日といたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。定款一部変更その1の変更案による変更後の定款の規定を追加変更するものであります。

なお、定款一部変更その2の件は、臨時株主総会に付議するほか、普通株主による種類株主総会にも付議し、定款一部変更その2による定款変更は、定款一部変更その1のご承認が得られること及び普通株主による種類株主総会において定款一部変更その2の追加変更案と同内容の議案が原案どおり承認可決されることを条件として、平成23年1月17日にその効力を生じるものといたします。

(6 ページ)

【訂正前】

II 全部取得条項付普通株式の取得の決定の件

2. 全部取得条項付普通株式の取得の内容

(2) 取得日

平成23年1月14日といたします。

【訂正後】

II 全部取得条項付普通株式の取得の決定の件

2. 全部取得条項付普通株式の取得の内容

(2) 取得日

平成23年1月17日といたします。

(6 ページ)

【訂正前】

- Ⅲ 定款の一部変更及び全部取得条項付普通株式の取得に関する日程の概略（予定）
本定款一部変更等に関する日程の概略（予定）は以下のとおりです。

臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会基準日設定公告	平成 22 年 10 月 7 日 (木)
臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会招集に関する取締役会決議	平成 22 年 10 月 15 日 (金)
臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会基準日	平成 22 年 10 月 22 日 (金)
臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会開催	平成 22 年 12 月 7 日 (火)
種類株式発行にかかる定款一部変更（上記定款一部変更その 1）の効力発生日	平成 22 年 12 月 7 日 (火)
整理銘柄への指定	平成 22 年 12 月 7 日 (火)
全部取得条項付普通株式の取得及び A 種類株式交付の基準日設定に関する通知公告	平成 22 年 12 月 28 日 (火)
当社普通株式の売買最終日	平成 23 年 1 月 7 日 (金)
当社普通株式の上場廃止日	平成 23 年 1 月 8 日 (土)
全部取得条項付普通株式の取得及び A 種種類株式交付の基準日	平成 23 年 1 月 13 日 (木)
全部取得条項に係る定款一部変更（上記定款一部変更その 2）の効力発生日	平成 23 年 1 月 14 日 (金)
全部取得条項付普通株式の取得及び A 種種類株式交付の効力発生日	平成 23 年 1 月 14 日 (金)

【訂正後】

- Ⅲ 定款の一部変更及び全部取得条項付普通株式の取得に関する日程の概略（予定）
本定款一部変更等に関する日程の概略（予定）は以下のとおりです。

臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会基準日設定公告	平成 22 年 10 月 7 日 (木)
臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会招集に関する取締役会決議	平成 22 年 10 月 15 日 (金)
臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会基準日	平成 22 年 10 月 22 日 (金)
臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会開催	平成 22 年 12 月 7 日 (火)
種類株式発行にかかる定款一部変更（上記定款一部変更その 1）の効力発生日	平成 22 年 12 月 7 日 (火)
整理銘柄への指定	平成 22 年 12 月 7 日 (火)
全部取得条項付普通株式の取得及び A 種類株式交付の基準日設定に関する通知公告	平成 22 年 12 月 28 日 (火)
当社普通株式の売買最終日	平成 23 年 1 月 7 日 (金)
当社普通株式の上場廃止日	平成 23 年 1 月 8 日 (土)
全部取得条項付普通株式の取得及び A 種種類株式交付の基準日	平成 23 年 1 月 16 日 (日)
全部取得条項に係る定款一部変更（上記定款一部変更その 2）の効力発生日	平成 23 年 1 月 17 日 (月)
全部取得条項付普通株式の取得及び A 種種類株式交付の効力発生日	平成 23 年 1 月 17 日 (月)

2. 訂正の理由

株式等振替制度における株主確定において、当社の第3四半期の基準日（平成22年12月31日）と全部取得条項付普通株式の取得及びA種種類株式交付の基準日の間の期間が確定処理の都合上7営業日必要なため訂正いたします。

以 上